コーポレートガバナンス

基本的な考え方

SMBCグループでは、経営における普遍的な考え方として経営理念を定め、企業活動を行う上での拠りどころとして位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題のひとつとし、実効的なコーポレートガバナンスを追求しています。

ガバナンス向上への取組

2002	● 三井住友フィナンシャルグループ（当社）を設立 ● 取締役会内部委員会として、任意の人事委員会、報酬委員会、リスク管理委員会を設置
2005	● 取締役会内部委員会として、任意の監査委員会を設置
2006	● 業務の適正を確保する体制整備のため、経営理念および行動規範に則り、内部統制決議を行い、「内部統制規程」として制定
2010	● 財務内容の透明性や投資家の利便性の一段の向上、資金調達手段の多様化等を目的として、ニューヨーク証券取引所に上場
2015	● 「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定・公表 ● 社外役員を増員し、社外取締役5名、社外監査役3名の計8名に
2016	● 取締役会の実効性評価を開始
2017	● 指名委員会等設置会社へ移行（社外取締役7名）。指名・報酬・監査の法定3委員会に加え、任意のリスク委員会を設置（法定3委員会の委員長は社外取締役に） ● 事業部門制・CxO制を導入し、新たなグループガバナンス体制を整備
2019	● 中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券が監査等委員会設置会社へ移行 ● 取締役を17名から15名に減員し、社外取締役比率が47%に上昇
2020	● リスク委員会の委員長に社外取締役が就任
2021	● グループCSuOを任命 ● 任意のサステナビリティ委員会を設置（委員長は社外取締役に）
2023	● グループビジネス管理室を設置
2024	● 取締役会の構成を社外取締役が過半数となるよう変更

三井住友フィナンシャルグループの体制

当社は、組織形態として指名委員会等設置会社を採用しています。国際的に広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、業務執行に対する取締役会の監督機能強化および業務執行の迅速化を図ることを目的としたものです。なお、中核子会社である三井住友銀行とSMBC日興証券は監査等委員会設置会社を採用しています。

当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。コーポレートガバナンスに完成形はないものと考え、継続的なコーポレートガバナンスの強化・充実に向け、不断の取組を進めることにより、実効性の一層の向上を目指しています。

取締役・内部委員会の構成

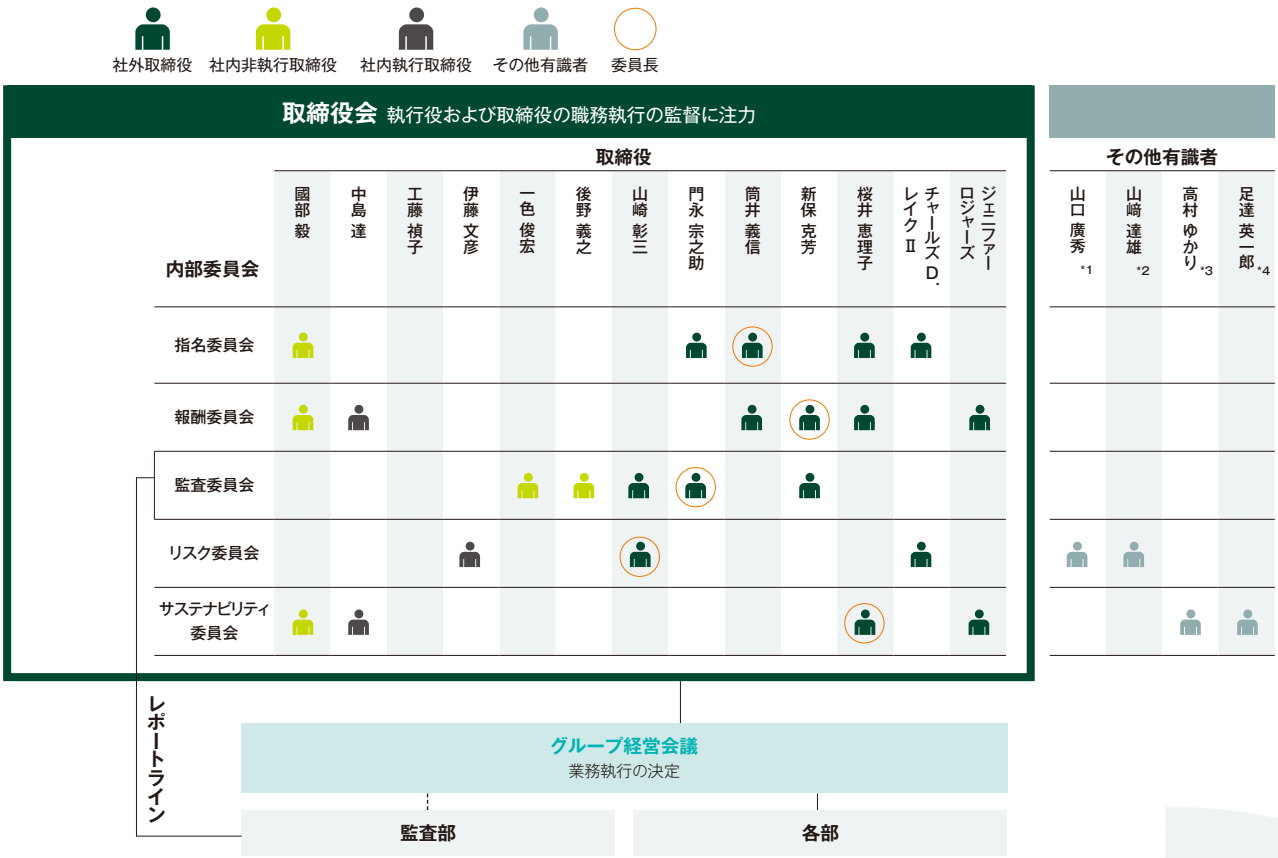

*1 日興リサーチセンター株式会社理事長、元日本銀行副総裁　*2 国際医療福祉大学特任教授
*3 東京大学未来ビジョン研究センター教授　*4 株式会社日本総合研究所常務理事

コーポレートガバナンス

取締役会

● 取締役会の役割

当社の取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定および執行役・取締役の職務執行の監督を主な役割としています。また、取締役会の監督機能の一段の強化および業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しています。

また、取締役会は、経営理念の実現、企業価値および株主の共同の利益の長期的な増大に努め、それらを損なう可能性のある行為に対して、公正に判断し、行動することとしています。

加えて、取締役会は、執行役による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うとともに、健全な経営を堅持していくため、会社法等に基づき、SMBCグループの業務の適正性を確保するための体制を整備しています。さらに、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを責務のひとつと捉え、適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を執行役の人事に適切に反映します。

● 取締役会の構成

当社の取締役会は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なり、ジェンダーや国際性においても多様性を備えた取締役で構成しています。

2024年6月27日現在、取締役会は、13名で構成されています。このうち過半数の7名が社外取締役であるほか、取締役会議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しており、執行役および取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しています。

また、社外取締役は、法定および任意で設置している各委員会の委員長または委員となっているほか、必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受ける等、適切な連携・監督を実施しています。

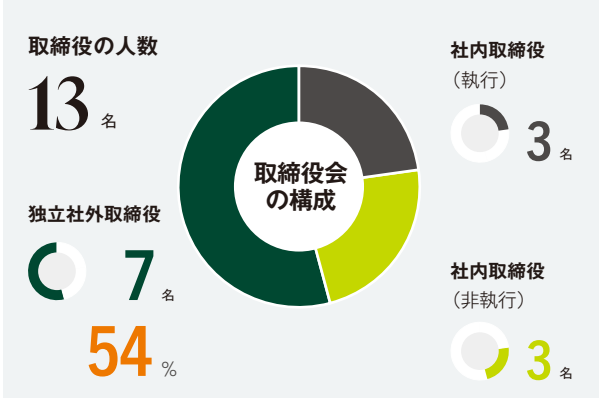

取締役会での審議項目の例
● 中期経営計画および業務計画の進捗状況
● グローバル戦略・インオーガニック戦略
● デジタル化への取組
● 人事施策（人的資本投資）
● システム戦略方針
● グローバルコンプライアンス
● 政策保有株式に関する対応
● 金融庁による行政処分等を踏まえたSMBC日興証券への重点的な監督等
● 社会的価値の創造（含むサステナビリティ推進）への取組
● 資本政策（ROE・PBR向上）
● 地政学リスクへの対応

● 取締役・執行役の選解任プロセス

当社は、取締役・執行役に対して、経営理念に示す価値を高いレベルで体現し、豊富な実務経験と高い能力、識見を備え、SMBCグループのさらなる発展に貢献することを期待しています。選任にあたっては、候補者がこれらの期待に応えることができるか、十分な時間をかけて指名委員会において審議しています。また、取締役・執行役が、職務を適正に遂行することが困難である場合等には、解任を検討します。

詳細は「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考4・参考5をご参照ください。
https://www.smfg.co.jp/aboutus/pdf/cg_guideline.pdf

● 経営トップの後継者計画

指名委員会で審議する事項のひとつに、経営理念や経営戦略の実現に直結するテーマとして、グループCEOおよび中核子会社である三井住友銀行頭取・SMBC日興証券社長の後継者計画を掲げています。将来の経営トップ育成のため、業務上のタフアサインメントや、第三者を交えたアセスメントやコーチングを通じ、十分な時間をかけ、計画的に候補者プールを形成します。潤沢な候補者の中から、広い視野や発信力等、グローバルな金融グループを牽引する資質を備えた、最もふさわしい経営トップを選定します。

経営トップ選定までのイメージ

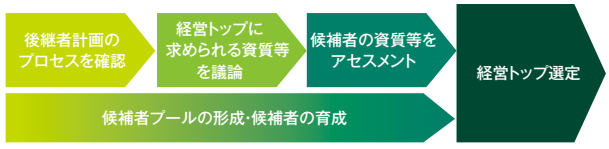

● 取締役のスキル・マトリックス

グローバルな金融グループの取締役会として十分な監督機能を発揮するにあたり取締役に期待する知見・経験について、指名委員会で審議した上で、スキル・マトリックスを策定しています。2022年には、SMBCグループの経営戦略上重要性が増している「IT／DX」と「サステナビリティ」を追加しました。

		当社が特に期待する知見・経験*						
	就任年	企業経営	金融	グローバル	法務・リスク管理	財務会計	IT／DX	サステナビリティ
國部 毅	2007	●	●	●	●	●	●	●
中島 達	2024	●	●	●	●	●	●	●
工藤 禎子	2021		●	●	●			●
伊藤 文彦	2023		●	●	●	●	●	●
一色 俊宏	2021		●		●			
後野 義之	2023		●	●	●			
山崎 彰三	2017				●	●		
門永 宗之助	2024	●		●	●			
筒井 義信	2017	●	●					
新保 克芳	2017				●			
桜井 恵理子	2015	●		●				●
チャールズ D. レイク II	2023	●	●	●	●			
ジェニファー ロジャーズ	2023	●	●	●	●		●	●

* 対象取締役に対して特に期待する分野であり、対象取締役が有するすべての知見・経験を表すものではありません。

コーポレートガバナンス

社外取締役のサポート体制

グループの事業活動および業務内容を深く理解してもらうことが重要との考え方の下、社外取締役に対し、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識の提供、求められる役割を果たすために必要な機会の提供を継続的に行うこととしています。

2023年度は、右記の取組等を実施しました。

取締役を対象とした「サステナビリティ」に関する勉強会

- 事業活動および業務内容の理解促進を目的として、中核子会社の部店長会議等、執行サイドの各種会議に参加したほか、グループ会社の拠点視察やグループ会社社長との意見交換を実施
- 社外取締役・担当部署との間で、「中期経営計画の人事施策」や「グループ会社のビジネス」等のテーマ別のインフォーマルな会合を開催
- 取締役会における議案の理解を促進するための枠組として、事前に議案内容の説明会を開催
- 外部専門家を講師として、「サステナビリティ」「生成AIの活用」「株主との対話」「ダイバーシティ」に関する勉強会を実施
- 社外取締役に適時適切に社内会議の模様等の情報提供を実施
- 社外取締役のみの会合開催

社外取締役の独立性に関する基準

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えています。

❶ 主要な取引先	• 当社・三井住友銀行（以下、当社等）を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者。 • 当社等の主要な取引先もしくはその業務執行者。
❷ 専門家	• 当社等から、役員報酬以外に、過去３年平均で、年間1,000万円超の金銭その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント。 • 当社等から、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員。
❸ 寄付	• 当社等から、過去３年平均で、年間1,000万円または相手方の年間売上高の2%のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。
❹ 主要株主	• 当社の主要株主もしくはその業務執行者（過去３年以内に主要株主もしくはその業務執行者であった者を含む）。
❺ 近親者	• 次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く）の近親者。 （1）上記１～4に該当する者。 （2）当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員等の使用人。

詳細は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の参考6をご参照ください。
https://www.smfg.co.jp/aboutus/pdf/cg_guideline.pdf

内部委員会

	主な役割	2023年度の開催回数（平均出席率）	2023年度の活動内容
指名委員会	株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するほか、当社および主な子会社の役員人事や、当社社長および三井住友銀行頭取・SMBC日興証券社長の後継者選定に関する事項等について審議します。	7回（100%）	●当社社長およびSMBC日興証券社長の後継者計画について継続的に審議し、両社の新社長の選任に同意しました。 ●当社の取締役会の構成について審議し、社外取締役が過半数となるよう見直しました。
報酬委員会	当社取締役、執行役および執行役員の報酬等の決定方針、ならびに、同方針に基づく当社取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、主な子会社の役員報酬等の決定方針、当社の執行役員等の個人別の報酬等の内容等について審議します。	7回（100%）	●中期経営計画に対する役員のさらなる貢献意欲を引き出す観点で、当社および三井住友銀行の役員報酬について、業績連動報酬比率および株式報酬比率の見直しを行いました。 ●SMBCグループにおける三井住友銀行以外の子会社の貢献度合の高まりを勘案し、当社役員の単年度業績連動報酬にかかる業績指標の見直しを行いました。
監査委員会	当社執行役および取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査委員会の選定する委員が、当社および子会社の業務・財産の調査等を行います。	15回（100%）	●監査方針・監査計画に基づき、重要な会議への出席、取締役および執行役等からの職務執行状況の聴取、社内各部署からの報告聴取や国内・海外拠点の往査等により、執行役および取締役の職務執行状況を監査しました。 ●監査委員会における審議結果の概要は、取締役会へ報告し、必要に応じて執行役等に対して提言や意見表明を行いました。
リスク委員会	環境・リスク認識とリスクアペタイトの運営に関する事項、リスク管理にかかる運営体制に関する事項、その他リスク管理上重要な事項について審議し、取締役会に助言します。	4回（100%）	●地政学リスクや欧米、中国および日本の政治、金融経済動向等の環境・リスク認識について審議しました。 ●業務計画の策定に向けて、トップリスクやストレステストの結果を踏まえ、リスクアペタイトやリスクシナリオ顕在化時の対応方針について審議しました。 ●レピュテーショナルリスク管理、オペレーショナル・レジリエンス、グローバルベースのリスク管理等のSMBCグループのリスク管理体制の高度化について審議しました。
サステナビリティ委員会	サステナビリティの推進やマテリアリティへの取組を総称した、社会的価値の創造に関する施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他社会的価値の創造に関する重要な事項等について審議し、定期的に取締役会に報告・助言します。	2回（100%）	●サステナビリティに関する全社の取組実績や外部環境について振り返り、社会的価値の創造に関する取組の加速に向けた対応や、2024年度における注力分野の方向性および留意すべき事項について審議しました。

コーポレートガバナンス

取締役会の実効性評価

当社は、「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」の「取締役会の実効性評価」の項目において、取締役会は、その職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて毎年、分析・評価を行うことを規定し、開示しています。

2023年度については、「コーポレートガバナンス・コード」および「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」に記載されている以下の3点を中心に、2024年4、5月の取締役会において、7名すべての社外取締役から意見を聴取した上、社内取締役へのインタビュー等も踏まえ、同年6月の取締役会において審議を行い、取締役会の職務の執行が同ガイドラインに沿って運用されているかについて、分析・評価を行いました。本評価については、その実施プロセスの各段階において、先進諸外国の知見を持つ外部専門家によるレビューを受けています。

外部専門家の視点を取り入れつつ自己評価

プロセス	実施概要
意見表明インタビュー	●社外取締役は取締役会にて意見表明 ●社内取締役へのインタビュー
評価結果の検討	●外部専門家による レビューも踏まえた分析・評価
評価結果の議論	●取締役会でのディスカッション

実効性評価結果の概要

2023年度は、前回の実効性評価を踏まえた対応が適切になされ、取締役会の審議高度化や実効性向上への努力の結果、十分な実効性を有しており、かつ、従来よりも実効性が向上している、と評価しました。当社の取締役会は今回の実効性評価の結果や、一連のプロセスの中で各取締役から提示された多様な意見および外部専門家の推奨事項を踏まえ、社外取締役と社内の役職員の相互理解を推進するとともに、当社の企業価値向上のための本質的な課題を議論していくことにより、さらなる実効性の向上に取り組んでいきます。

	2023年度の評価	2024年度の重点課題
取締役会の役割	●取締役会では、当社の経営理念に掲げる考え方を実現するため、事業戦略等の重要事項に関し、さまざまなステークホルダーの利益を踏まえつつ、中長期的な企業価値向上に向け、社外取締役の高い専門性が発揮され、議論が活性化している。 ●特に、2023年度は、社会的価値の創造（含むサステナビリティ推進）への取組をはじめとした「中期経営計画（Plan for Fulfilled Growth）」の進捗状況の監督や、行政処分等への対応・再発防止に向けた取組に対する継続的な監督、主要子会社に対する監督機能の発揮等の重要テーマについて、十分な議論が重ねられた。 ●業務計画等の経営の基本方針や業務の執行状況は、経営会議等の執行側での議論状況を踏まえて、複数回にわたり、付議・報告され、適切に審議されており、監督機能を十分に発揮している。	金融政策動向、米国大統領選挙をはじめとする政治動向、資本収益性に関する市場の要請、地政学リスク等の環境変化を意識しながら現中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」の進捗状況を監督することや、国内外の要請の高まりを踏まえた社会的価値の創造（含むサステナビリティ推進）の取組に関する審議を充実させるほか、行政処分等への対応を含む主要子会社への監督機能発揮と、米州をはじめとするグローバルガバナンス体制の高度化等について、社外取締役と社内の役職員の相互理解の下、取締役会としての役割を一層果たしていく。
取締役会の運営・社外取締役へのサポート体制	●議案数や議案内容、議案ごとの審議時間は、概ね、適切な水準に設定されている。 ●議長の適切な議事差配等により、引き続き活発な議論がなされている。 ●当社を取り巻く経営環境が変化する中、機動的な経営判断を行うとともに、監督機能を適切に発揮するために必要となる情報は、取締役会のメンバーを対象に、引き続き、適時適切に提供されている。 ●社外取締役を対象とした勉強会や、取締役と執行側や会計監査人等との意見交換の場が適切に設定される等、取締役会が経営判断を行う上で、適切な支援体制が構築されている。特に、主要なグループ会社に関する情報提供や会合の設定等により、グループ会社に対する業務理解が深まり、取締役会の議論が一層活性化した。	社外取締役の知見を一層活かし、重要なテーマの審議時間を引き続き十分に確保する等、議論のさらなる高度化を図っていく。
取締役会の構成	●当社取締役13名のうち社外取締役が7名（2024年6月末時点）と、全取締役に占める社外取締役の割合は半数を超え、引き続き、社外取締役の専門分野・ジェンダー・国際性等の多様性が認められ、社外取締役の立場から当社の経営について意見を述べやすい環境にある。	取締役会の役割に照らして、指名委員会を中心に、あるべき構成について、継続的な検証・見直しを行っていく。

政策保有株式

● 政策保有に関する方針

(1) 当社は、グローバルに活動する金融機関に求められる行動基準や国際的な規制への積極的な対応の一環として、SMBCグループの財務面での健全性維持のため、保有の合理性が認められる場合を除き、原則として、政策保有株式を保有しません。

(2) 保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握した上で採算性を検証し、取引関係の維持・強化、資本・業務提携、再生支援等の保有の狙いも総合的に勘案して、SMBCグループの企業価値の向上につながると判断される場合をいいます。

(3) 政策保有株式については、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有しますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略等、さまざまな事情を考慮した上で、売却します。

● 政策保有株式の削減計画

大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても、十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、株価変動リスクの縮減に継続的に取り組んでいます。

2023年5月には、2023年3月末からの3ヵ年で2,000億円を削減する計画を公表し、計画初年度となる2023年度は1,340億円を削減しました。2024年度は最低1,000億円削減し、現計画を前倒しで達成の上、さらなる削減計画の検討にも着手します。

また、当面の目標として、次期中期経営計画期間中に、当社連結純資産に対する政策保有株式の時価残高の割合が20%未満となるよう目処をつける方針です。

削減状況

'20年度	550億円
'21年度	670億円
'22年度	580億円
'23年度	**1,340億円**
未売却の売却応諾残高	**780億円**

政策保有株式の削減計画

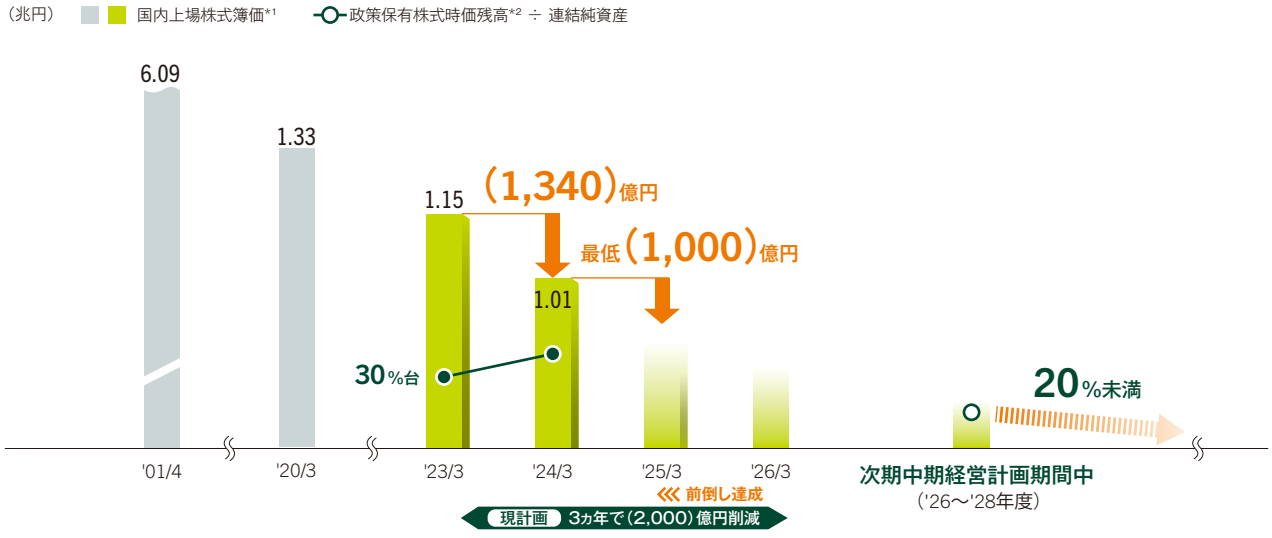

*1 2020年3月末以降の業務提携目的の出資を除く　*2 有価証券報告書に記載される「みなし保有株式」の残高を含む

詳細は、当社Webサイトをご参照ください。
https://www.smfg.co.jp/company/organization/governance/structure/hold.html

コーポレートガバナンス

報酬制度

当社では、SMBCグループの経営理念や中長期的に目指す姿であるビジョンの実現に向け、次の2点を主な狙いとする役員等の報酬体系を構築するとともに、譲渡制限付株式を用いた株式報酬制度を導入しています。

1. SMBCグループの短期・中長期の業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとして機能すること
2. 株式による報酬の比率を高め、役員等の株式保有を進めることにより、株主との利益共有を進めること

役員等の報酬体系（2024年度）

■ 現金報酬　■ 株式報酬　■ 業績連動報酬

株式報酬比率：25～45%

業績連動報酬比率：40～60%

報酬の種類	支給基準（変動幅）・業績指標の内容	支給方法
基本報酬	固定報酬	・現金
賞与（現金） 賞与（株式報酬Ⅱ）	年度業績連動（0～150%）*1 「基準額」×「SMFGの年度業績・サステナビリティ実現への取組・個人の職務遂行状況等」	・現金：70% ・譲渡制限付株式：30%
株式報酬Ⅰ	中期業績連動（0～150%）*6 「基準額」×「SMFGの中期業績等」	・譲渡制限付株式
株式報酬Ⅲ	（役位昇進時）	・譲渡制限付株式

賞与（株式報酬Ⅱ）の業績指標*2

業績指標*2		評価ウェイト	ESG評価指標	評価ウェイト
SMFG 業務純益*3	前年比／計画比	50%	KPI達成率*5	±10%
SMFG 当期純利益*4	前年比／計画比	50%	主要ESG評価機関評価	

株式報酬Ⅰの評価指標

評価指標		評価ウェイト
財務指標	ROCET1*7	20%
	ベース経費*8	20%
	SMFG業務粗利益*9	15%
	SMFG当期純利益*4	15%
株式指標	TSR（株主総利回り）*10	15%
非財務指標	社会的価値の創造*11	15%
調整項目	新たなビジネス領域への取組、コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理	±5%

「CET1比率」をノックアウト指標として設定し、各年度末時点で一定水準を下回った場合、当該年度にかかる株式報酬Ⅰを不支給とする

■ 金融業としてのプルーデンス確保

株式報酬Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ は
マルス・クローバックの対象

*1 報酬委員会が、年度ごとに報酬額を決定する
*2 業績指標に十分に反映されない事情を認める場合、経営環境に応じた適切な報酬とすべく、報酬委員会の審議で最大±5%の範囲内で評価に反映することがある
*3 連結業務純益
*4 親会社株主に帰属する当期純利益
*5 「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」に掲げる主要KPIの単年度の達成率
*6 報酬委員会が、中期経営計画終了後に報酬額を決定する
*7 バーゼルⅢ最終化時、その他有価証券評価差額金を除く
*8 営業経費から「収益連動経費」「先行投資に係る経費」等を除いたもの
*9 連結粗利益
*10 報酬委員会が、中期経営計画対象期間中のTSRの相対的な評価により、目標達成度を算出する
*11 環境（FE削減・サステナビリティファイナンス実行額）・従業員（従業員エンゲージメント・DE&I）に関する社内KPIの達成率のほか、5つのマテリアリティ（「環境」「DE&I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」）への取組状況に応じて、報酬委員会が評価する

● 当社役員報酬の構成等

役員報酬は、原則、「基本報酬」「賞与」「株式報酬」で構成されており、経営環境や業績等を踏まえて変動する業績連動部分の比率の目安を役位に応じ40%から60%程度としています。

単年度業績連動報酬

単年度業績連動報酬として、「賞与（現金）」と「株式報酬Ⅱ」を支給しています。2023年度の業績指標は、経営の最終結果である「SMFG当期純利益」、主要な事業子会社の収益力を示す「SMBC業務純益」と「SMBC税引前当期純利益」の3指標を採用し、業績と役員等の報酬との連動性を高め、業績に対する適切なインセンティブとしての機能を担保しました。

2023年度実績：賞与（現金）・株式報酬Ⅱ				
業績指標	評価ウェイト		実績	業績評価係数
SMBC業務純益	50%		57.1%	124%*
SMBC税引前当期純利益	25%		33.3%	
SMFG当期純利益	25%		29.6%	
ESG評価指標	評価ウェイト		評価結果	
KPI達成率	±10%		+4.0%	
主要ESG評価機関評価				

* 最終的な業績評価係数を算出する際は、実績と評価結果を合計した後、小数点以下を切り捨て、整数値で決定

また、三井住友銀行以外の子会社の貢献度合の高まりを勘案し、2024年度より、業績指標を、SMBCグループの経営の最終結果である「SMFG当期純利益」およびSMBCグループの収益力を示す「SMFG業務純益」の2指標としました。

中期業績連動報酬

中期業績連動報酬として「株式報酬Ⅰ」を支給しています。当社の中長期の業績と株主価値の向上等に対するアカウンタビリティ・インセンティブ向上のために、評価指標に「ROCET1」「ベース経費」等の財務指標に加え、株式指標として「TSR」、非財務指標として「社会的価値の創造」を採用し、調整項目である「新たなビジネス領域への取組」「コンプライアンス・お客さま本位・リスク管理」を踏まえて決定しています。

これらの報酬体系や報酬水準は、第三者による経営者報酬に関する調査結果・経済・社会情勢・経営環境等を踏まえ、報酬委員会で決定しています。

● 社会的価値の創造に向けた取組に関する評価

役員等が、持続可能な社会の実現への貢献や、「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」の達成へのコミットメントを一層高めることを企図し、役員報酬には、社会的価値の創造に向けた取組に関する評価を取り入れています。

2022年度より、単年度のESGへの取組について、温室効果ガスの排出削減量といった「SMBC Group GREEN ×GLOBE 2030」に掲げる主要なKPIの単年度の達成度および主要な外部評価機関の評価結果に応じて、報酬委員会で評価を決定し、最大±10%の範囲で単年度業績連動報酬に反映させています。

また、2023年度より、中期業績連動報酬の評価指標に非財務指標として社会的価値の創造を組み入れました。具体的には、環境や従業員に関する取組のKPI達成率のほか、SMBCグループが設定する5つのマテリアリティへの取組状況を、報酬委員会が評価します。

● 業務運営の健全性確保

株式報酬制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式を対象に、財務諸表の重大な修正やグループのレピュテーションへの重大な損害等の事象が発生した場合に、マルス（譲渡制限期間中の減額・没収）・クローバック（譲渡制限解除後の返還）を可能とする仕組を導入しています。

過度なリスクテイクの抑制、金融業としてのプルーデンス確保（健全性維持に向けた取組）を図っています。

コーポレートガバナンス

SMBCグループ・グローバル・アドバイザー

SMBCグループは、グループ経営会議の諮問機関として、政治・経済ならびにグローバルビジネスに精通した有識者を「SMBCグループ・グローバル・アドバイザー」として選任し、「SMBCグループ・グローバル・アドバイザリー・ミーティング」を定期的に開催しています。

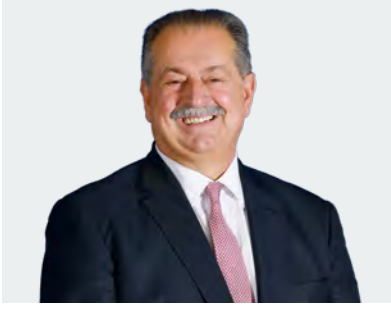

Andrew N. Liveris

（アンドリュー・N・リバリス）

2017年–2018年　ダウ・デュポン会長
2004年–2017年　ザ・ダウ・ケミカル・カンパニー会長
兼 最高経営責任者

Cesar V. Purisima

（セサール・V・プリシマ）

2010年–2016年　フィリピン共和国財務大臣
2004年–2005年　フィリピン共和国貿易産業大臣

Joseph Yam

（ジョセフ・ヤム）

2017年–現在　香港行政会議メンバー
1993年–2009年　香港金融管理局総裁

Paul Polman

（ポール・ポールマン）

2018年–2024年　国連グローバル・コンパクト副議長
2009年–2019年　ユニリーバ最高経営責任者

グローバルな潮流の変化、各地域の政治・経済情勢、金融ビジネス動向等に関する情報交換に加え、グローバル企業経営の観点から、SMBCグループ・グローバル・アドバイザーより助言・提言を受けています。

また、同アドバイザーの知見を対外的にも発信しており、お客さまの事業戦略策定に貢献すべく、2023年度は、サステナビリティや地政学リスクをテーマとした顧客セミナーを開催しました。

SMBCグループ・テクノロジー・アドバイザー

ITに関する取組の高度化を目的とした諮問機関として、「SMBCグループ・テクノロジーアドバイザリー会議」を定期的に開催しています。

西原 基夫

日本電気株式会社
執行役 Corporate EVP 兼 CTO
兼 グローバルイノベーションビジネスユニット長

岡本 青史

富士通株式会社
執行役員 EVP
富士通研究所長

西澤 格

株式会社日立製作所
執行役常務 CTO 兼 研究開発グループ長

森本 典繁

日本アイ・ビー・エム株式会社
取締役副社長執行役員
最高技術責任者 兼 研究開発担当

田丸 健三郎

日本マイクロソフト株式会社
業務執行役員
ナショナルテクノロジーオフィサー

情報システム関連各社のCTOクラスを「SMBCグループ・テクノロジー・アドバイザー」として選任し、ITに関する今後の技術展望やSMBCグループの取り組むべき方向性について、助言・提言を受けています。2023年度は、「生成AI」「次世代DCに関する技術」というテーマの下、昨今の社会動向を踏まえたテクノロジーの現状と今後の展望について、議論を行いました。

コーポレートガバナンス

三井住友フィナンシャルグループの取締役

（2024年6月27日現在）

取締役会長

國部 毅

1976年　住友銀行入行
2003年　三井住友銀行 執行役員
2006年　同 常務執行役員
2007年　当社 常務執行役員
　　同 取締役
2009年　三井住友銀行
　　取締役兼専務執行役員
2011年　同 頭取兼最高執行役員
2017年　当社 取締役社長
　　三井住友銀行 取締役辞任
　　当社 取締役 執行役社長
2019年　同 取締役会長（現任）
2021年　三井住友銀行 取締役会長
2023年　同 取締役辞任

取締役 執行役社長（代表執行役）
グループCEO

中島 達

1986年　住友銀行入行
2014年　三井住友銀行 執行役員
2016年　同 常務執行役員
2017年　当社 常務執行役員
2019年　三井住友銀行
　　取締役兼常務執行役員
　　当社 執行役専務
　　三井住友銀行
　　取締役兼専務執行役員
　　当社 取締役 執行役専務
2022年　三井住友銀行 取締役辞任
2023年　同 取締役
　　当社 執行役副社長
　　三井住友銀行
　　取締役兼副頭取執行役員
　　当社 執行役社長
　　三井住友銀行 取締役辞任
2024年　当社 取締役 執行役社長（現任）

取締役 執行役副社長（代表執行役）
グループCCO
株式会社三井住友銀行
取締役兼副頭取執行役員を兼任

工藤 禎子

1987年　住友銀行入行
2014年　三井住友銀行 執行役員
2017年　同 常務執行役員
2020年　当社 専務執行役員
　　三井住友銀行 専務執行役員
2021年　同 取締役兼専務執行役員
　　当社 執行役専務
　　同 取締役 執行役専務
2024年　同 取締役 執行役副社長（現任）
　　三井住友銀行
　　取締役兼副頭取執行役員（現任）

取締役 執行役専務
グループCFO兼グループCSO
株式会社三井住友銀行
取締役兼専務執行役員を兼任

伊藤 文彦

1990年　住友銀行入行
2018年　三井住友銀行 執行役員
　　当社 執行役員
2020年　同 常務執行役員
　　三井住友銀行 常務執行役員
2023年　当社 執行役専務
　　三井住友銀行 専務執行役員
　　当社 取締役 執行役専務（現任）
2024年　三井住友銀行
　　取締役兼専務執行役員（現任）

取締役
株式会社三井住友銀行
取締役を兼任

一色 俊宏

1985年　住友銀行入行
2013年　三井住友銀行 執行役員
2015年　同 常務執行役員
2017年　当社 常務執行役員
2019年　同 専務執行役員
　　三井住友銀行 専務執行役員
2021年　同 専務執行役員退任
　　当社 取締役（現任）
2023年　三井住友銀行 取締役（現任）

取締役

後野 義之

1988年　住友銀行入行
2018年　当社 執行役員
　　三井住友銀行 執行役員
2021年　当社 常務執行役員
　　三井住友銀行 常務執行役員
2023年　同 常務執行役員辞任
　　当社 取締役（現任）

コーポレートガバナンス

三井住友フィナンシャルグループの取締役

（2024年6月27日現在）

社外取締役
公認会計士

社外取締役
Intrinsics 代表

社外取締役
日本生命保険相互会社
代表取締役会長

社外取締役
弁護士

山崎 彰三

1970年　等松･青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1974年　公認会計士登録（現任）
1991年　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員
2010年　有限責任監査法人トーマツ退職
　　日本公認会計士協会 会長
2013年　同協会 相談役（現任）
2014年　東北大学会計大学院 教授
2017年　当社 取締役（現任）

門永 宗之助

1976年　千代田化工建設入社
1986年　同社退職
　　McKinsey & Company Japan入社
1992年　同社 プリンシパル（パートナー）
1999年　同社 ディレクター（シニア･パートナー）
2009年　同社退職
　　Intrinsics 代表（現任）
2017年　三井住友銀行 取締役
2024年　当社 取締役（現任）
　　三井住友銀行 取締役辞任

筒井 義信

1977年　日本生命保険入社
2004年　同社 取締役
2007年　同社 取締役執行役員
　　同社 取締役常務執行役員
2009年　同社 取締役専務執行役員
2010年　同社 代表取締役専務執行役員
2011年　同社 代表取締役社長
2017年　当社 取締役（現任）
2018年　日本生命保険
　　代表取締役会長（現任）

新保 克芳

1984年　弁護士登録（現任）
1999年　新保法律事務所
　　弁護士（現任）
2015年　三井住友銀行 監査役
2017年　当社 取締役（現任）
　　三井住友銀行 監査役辞任

* 取締役 山崎彰三、同 門永宗之助、同 筒井義信、同 新保克芳、同 桜井恵理子、同 チャールズ D. レイク II、同 ジェニファー ロジャーズの7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

三井住友銀行の取締役･監査等委員については、資料編P.035をご参照ください。

社外取締役
元ダウ・ケミカル日本株式会社
代表取締役社長

桜井 恵理子

1987年 Dow Corning Corporation（現Dow Silicones Corporation）入社
2008年 東レ・ダウコーニング 取締役
2009年 同社 代表取締役会長・CEO
2011年 Dow Corning Corporation（現Dow Silicones Corporation）リージョナルプレジデント-日本／韓国
2015年 ダウコーニング・ホールディング・ジャパン 代表取締役社長
当社 取締役（現任）
2018年 ダウ・シリコーン・ホールディング・ジャパン
代表社員 ダウ・スウィツァーランド・ホールディング・ゲーエムベーハー
職務執行者
ダウ・東レ
代表取締役会長・CEO
2020年 ダウ・ケミカル日本
代表取締役社長
2022年 同社 取締役辞任

社外取締役
アフラック生命保険株式会社
代表取締役会長
米国ペンシルベニア州弁護士
米国ワシントンD.C.弁護士

チャールズ D. レイク II

1990年 The Office of the U.S. Trade Representative（米国通商代表部）入所 特別補佐官
米国ペンシルベニア州
弁護士登録（現任）
1992年 米国通商代表部 日本部長
1993年 同代表部 日本部長兼次席通商代表付特別顧問
1995年 Dewey Ballantine 弁護士
1996年 米国ワシントンD.C.
弁護士登録（現任）
1999年 Aflac International 法律顧問兼バイス・プレジデント
American Family Life Assurance Company of Columbus 日本支社
（現アフラック生命保険）
執行役員・法律顧問
2001年 同社 常務執行役員・法律顧問
同社 常務執行役員・
統括法律顧問
同社 副社長
2003年 同社 日本における代表者・社長
2005年 同社 日本における代表者・副会長
2008年 同社 日本における代表者・会長
2014年 Aflac International
取締役社長（現任）
2018年 アフラック生命保険
代表取締役会長（現任）
2023年 当社 取締役（現任）

社外取締役
アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社
ゼネラル・カウンセルアジア
米国ニューヨーク州弁護士

ジェニファー ロジャーズ

1989年 Haight Gardner Poor & Havens法律事務所（現Holland & Knight）入所
1990年 米国ニューヨーク州弁護士登録（現任）
1991年 日本興業銀行（現みずほ銀行）入行
1994年 メリルリンチ日本証券（現BofA証券）入社
2000年 Merrill Lynch Europe
2006年 Merrill Lynch（Asia Pacific）（現Bank of America Corporation）（香港）
2012年 Bank of America Merrill Lynch（現Bank of America Corporation）（New York）
Asurion Asia Pacific
ゼネラル・カウンセルアジア
2014年 アシュリオンジャパン・ホールディングス
ゼネラル・カウンセルアジア（現任）
2021年 The American Chamber of Commerce in Japan
（在日米国商工会議所）会頭
2023年 当社 取締役（現任）